

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																			
専修学校沖縄大原簿記 公務員専門学校	平成5年3月1日	金城 孝忠	〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114-5 (電話) 098-861-1492																																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																			
学校法人KBC学園	平成6年3月14日	大城 圭永	〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3-5-3 (電話) 098-835-4240																																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																		
商業実務	商業実務専門課程	公務員ビジネス科	平成25年文部科学省 告示第2号	—																																		
学科の目的	国民及び地域住民の生活基盤の充実と福祉向上の為、厳正なモラルと奉仕精神を持ち、公共の利益と国民の安全・安心を支える使命感を持った人材を育成する。																																					
認定年月日	平成27年2月25日																																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験																																
2 年	昼間	1,980時間	1,725時間	1,331時間	458時間	0時間																																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																	
180 人	187 人	0 人	9 人	1 人	10人																																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優、良、可、不可の4段階評価</li> <li>・確認テスト、課題提出、科目模試検定試験などによって行い原則として絶対評価とする</li> </ul>																																	
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月第4月曜日～8月第3土曜日 ■冬季:12月22日～1月5日 ■春季:3月1日～3月31日 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準検定の取得</li> <li>・基準時間の受講</li> <li>・成績評価が全て可以上</li> <li>・授業料等の学納金の完納</li> </ul>																																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人及び保護者面談・カウンセリング			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>ボランティア活動、学園祭・球技大会の実行委員会等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																																	
就職等の 状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 那覇市役所/法務省/福岡高等裁判所/沖縄県警 等</p> <p>■就職指導内容 ビジネスマナーの指導、就職研修を通しての面接指導、キャリアサポーターによる就職相談</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>83</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>77</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数 :</td><td>71</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率 :</td><td>92</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>86</td><td>%</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 3 年度卒業者に関する 令和4年3月31日時点の情報)</p>			■卒業者数	83	人	■就職希望者数	77	人	■就職者数 :	71	人	■就職率 :	92	%	■卒業者に占める就職者の割合				86	%	■その他			<p>■主な学修成果 (資格・検定等) ※3</p> <table border="1"> <tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> <tr><td>一般教養力検定 1級</td><td>(3)</td><td>90 人</td><td>57 人</td></tr> <tr><td>一般教養力検定 2級</td><td>(3)</td><td>93 人</td><td>44 人</td></tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。      ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの      ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの      ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	一般教養力検定 1級	(3)	90 人	57 人	一般教養力検定 2級	(3)	93 人	44 人
■卒業者数	83	人																																				
■就職希望者数	77	人																																				
■就職者数 :	71	人																																				
■就職率 :	92	%																																				
■卒業者に占める就職者の割合																																						
	86	%																																				
■その他																																						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																			
一般教養力検定 1級	(3)	90 人	57 人																																			
一般教養力検定 2級	(3)	93 人	44 人																																			
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 8 名 ■中退率 4.5 %</p> <p>令和3年4月1日時点において、在学者179名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者171名(令和4年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>本人の病気・進路変更 等</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心因性の場合は、臨床心理士によるスクールカウンセリング</li> <li>・月度出席状況の悪化傾向にある学生については、ガイダンス及び保護者面談の実施</li> <li>・経済的事情を抱えている学生については、奨学金の案内を行う</li> </ul>																																					
経済的支援 制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																					
第三者による 学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																																					
当該学科の ホームページ URL	<a href="https://www.okinawa-o-hara.ac.jp/course/publicservice/">https://www.okinawa-o-hara.ac.jp/course/publicservice/</a>																																					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①学生の就業対象となる業界及び職種における専門性に関する動向を受け入れた教育課程を編成する。
- ②教育課程編成委員は、専門的知見を有する企業等から選任、依頼する。
- ③教育課程編成会議を年2回実施し委員から意見や提言を頂く。
- ④校内カリキュラム委員会において、企業等の意見や提言を検討し実践かつ専門的な知識・技能を修得させるための実効性のある教育課程を編成する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

- ①学校管理運営規程の(委員会等の設置)第3条に教育課程編成委員会の設置が位置付けられており、教育課程は、教育課程編成委員会に諮り、学科の目標に照らして校長が編成する。
- ②教育課程編成委員は、委員長(教務責任者)・学科責任者が参加することにより、企業等から提示された意見や提言を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、授業方法・内容等)の編成に反映させることができる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
辻原 宏規	防衛省自衛隊沖縄地方協力本部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
島袋 松秀	メンタルウェルネストレーニング協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
高野 大秋	社会福祉法人那覇市社会福祉協議会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
森 祐樹	沖縄大原簿記公務員専門学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数 2回 (9月、2月)

(開催日時)

第1回 令和3年9月15日 16:30～17:30

第2回 令和4年2月16日 16:30～17:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナの影響で当初予定していた連携授業や行事等の代替案に関する情報や提言を頂いた。次年度も今年度のような状況が続く可能性もあるが、社会福祉協議会の福祉関連のボランティア活動や福祉施設でのインターンシップの提案をいただき、感染症対策を講じながらも実施可能な実習の形を実施していくことで検討を進めることとする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

公的職業人として実践的な知識・技能を習得し、国民の安心・安全な生活環境を整えていくにあたっての必要な考え方や資質について、主に講義等の座学で学んだ知識に基づき、それらの知識を具体的にどの様に利用するのか、されているのかを理解するために、専門的知見を有する企業等と連携し、実務を体験できる実習・演習等を実施する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実践的かつ専門的な能力を育成するため、企業等から授業科目や授業内容・方法についての助言や意見を基に、演習等で必要な技術修得を図る。また生徒の学修成果の評価についても連携を図り、実践力を軸とした評価を行う。

インターンシップの必要性について多くの提言を頂いた内容を学内検討委員会にて審議し新年度カリキュラムへ導入する事とした。各方面での実現場に触れる事で社会性を高める取り組みを進めていく。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
職業研究	官庁訪問、公務員及び民間企業の職業研究や現職公務員及び公務員経験者の講話、模擬面接等を通じ、社会人に求められる資質を高めることを目的とする。	防衛省自衛隊沖縄地方協力本部 沖縄県警 等
企業研修	就職を意識し、企業研究を行い、講義等で得た知識を実践の場で体験する事を目的とする。	防衛省自衛隊沖縄地方協力本部
能力開発	脳を活性化させ処理能力、イメージ力、直観力を高めることを目的とし、メンタル・ビジョン・右脳開発のトレーニングを行う。	メンタルウェルネストレーニング協会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行ってていること。」関係							
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するための教育活動を実践するため、関連する機関と連携して実務に関する知識・技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的とした組織的かつ計画的な研修を行う。 ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を招き、専攻分野における知識・指導力向上研修 ②学園本部主催の研修・研究会および外部研修など指導力向上を目的とした自己啓発的な研修 ③学校法人KBC学園教職員研修規程 第4条、第5条に基づき必要な知識技術の研修を実施する							
(2) 研修等の実績							
① 専攻分野における実務に関する研修等 ・研修内容: 安全保障及び国民の生活を守っている広義の公務員の連携について ・連携内容: 公務員各組織の役割と連携について(防衛省担当より) ・研修時期: 令和3年7月14日 ・対象職員: 公務員ビジネス科教員 ・教育内容との関連性: 進路指導のカリキュラム、指導方法の改善を図る							
② 指導力の修得・向上のための研修等 ・研修内容: 「コーチング研修」 ・連携内容: 財団法人職業教育・キャリア教育財団 キャリア・サポート事業運営委員 岡村 慎一 氏 ・時期: 令和4年3月28日 ・対象職員: 教務部職員 ・教育内容との関連性: ティーチングとコーチングの相違を理解し主体的な学習を促進させる技術を習得する							
(3) 研修等の計画							
① 専攻分野における実務に関する研修等 ・研修内容: 現在社会で活躍している卒業生15名から教育指導への提言をいただく ・連携内容: 現職の公務員や民間企業に就く卒業生から各組織の現状についての理解促進を行う ・研修時期: 令和4年11月 ・対象職員: 公務員ビジネス科教員 ・教育内容との関連性: 教育カリキュラムと現状の相違を理解しカリキュラム編成に反映する							
② 指導力の修得・向上のための研修等 ・研修内容: 「キャリアサポーター養成講座」 ・連携内容: 財団法人職業教育・キャリア教育財団 キャリア・サポート事業運営委員 岡村 慎一 氏 ・時期: 令和4年8月 ・対象職員: 教務部職員 ・教育内容との関連性: 職業教育とキャリア教育について理解を深めキャリアサポーターとしてのカウンセリング技術を習得する							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係							
(1) 学校関係者評価の基本方針 当校の教育理念は、高度な技能技術を身に付け、人間性豊かな永久戦力となる人財を育成する事である。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、また、その教育を実現する為に必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。							
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td><td>           ① 教育理念・育成する人財像が、「学生の手引き」に記載されているか            ② 教育理念・育成する人財像が、教職員手帳等に記載されているか            ③ 教育理念・育成する人財像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか            ④ 各学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか         </td></tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td><td>           ① 年度予算、中期計画が策定されているか            ② 予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか            ③ 理事会・評議委員会が定期的に開催されているか            ④ 運営会議が定期的に開催されているか            ⑤ 人事考課制度は文書化されているか            ⑥ 賃金制度は文書化されているか            ⑦ 採用制度は文書化されているか            ⑧ 勤務管理が適正にされているか         </td></tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	① 教育理念・育成する人財像が、「学生の手引き」に記載されているか ② 教育理念・育成する人財像が、教職員手帳等に記載されているか ③ 教育理念・育成する人財像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか ④ 各学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか	(2) 学校運営	① 年度予算、中期計画が策定されているか ② 予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか ③ 理事会・評議委員会が定期的に開催されているか ④ 運営会議が定期的に開催されているか ⑤ 人事考課制度は文書化されているか ⑥ 賃金制度は文書化されているか ⑦ 採用制度は文書化されているか ⑧ 勤務管理が適正にされているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目						
(1) 教育理念・目標	① 教育理念・育成する人財像が、「学生の手引き」に記載されているか ② 教育理念・育成する人財像が、教職員手帳等に記載されているか ③ 教育理念・育成する人財像が、HP、パンフレット・募集要項等に記載されているか ④ 各学科の修業期間における教育事業計画が文書化され、提示されているか						
(2) 学校運営	① 年度予算、中期計画が策定されているか ② 予算は計画に従って妥当に執行されているか、定期的に確認しているか ③ 理事会・評議委員会が定期的に開催されているか ④ 運営会議が定期的に開催されているか ⑤ 人事考課制度は文書化されているか ⑥ 賃金制度は文書化されているか ⑦ 採用制度は文書化されているか ⑧ 勤務管理が適正にされているか						

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育理念の達成に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか</li> <li>②カリキュラム作成の為のカリキュラム作成委員会があるか</li> <li>③カリキュラムを作成するに当たり、教育課程編成委員会を開催し業界関係者等の外部関係者の意見を取り入れているか</li> <li>④シラバス或いは講義要項等が作成されているか</li> <li>⑤シラバス或いは講義要項等が事前に学生に配布されているか</li> <li>⑥学生によるアンケート等による授業評価が定期的に行われているか</li> <li>⑦授業改善のための組織的取組が行われているか</li> <li>⑧企業・施設等での職場実習があるか</li> <li>⑨キャリア教育等を行っているか</li> <li>⑩ビジネス教育を行っているか</li> <li>⑪コミュニケーション能力の向上に向けた取組を行っているか</li> <li>⑫教員の育成計画が策定されているか</li> <li>⑬専門性や指導力等の向上のための外部研修・研究へ派遣しているか</li> <li>⑭教員の資質の向上の為の、自己啓発への支援をしているか</li> <li>⑮非常勤講師との定期的な情報共有の為のミーティング等を開催しているか。および非常勤講師からの報告書等が提出されているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に関する目標を設定したか</li> <li>②就職に関する目標は教職員に共有されているか</li> <li>③就職活動に関する記録がなされているか</li> <li>④学生の就職結果に関して検証・報告がされたか</li> <li>⑤資格・検定・コンペに関する目標を設定したか</li> <li>⑥資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか</li> <li>⑦資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか</li> <li>⑧進級率の目標を設定しているか</li> <li>⑨進級率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されたか</li> <li>⑩退学結果に関して検証・報告がされたか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①担任による面談が定期的に行われているか</li> <li>②担任は、適切に配置されているか</li> <li>③学生のメンタルヘルスについて相談できる窓口が整備されているか</li> <li>④学生指導に関する教職員の相談に応じる体制があり、周知されているか</li> <li>⑤学生の面談・相談記録があるか</li> <li>⑥定期的に健康診断を行っているか</li> <li>⑦奨学金制度等の経済的支援があるか</li> <li>⑧保護者との計画的な相談会・面談を行っているか</li> <li>⑨卒業生の会(同窓会等)はあるか</li> <li>⑩卒業生への職業紹介をしているか</li> <li>⑪卒業生の就業状況把握の為の取組みを行っているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①組織図はあるか</li> <li>②学校の年間スケジュールはあるか</li> <li>③図書室・図書コーナー等があるか</li> <li>④キャリアサポートを行う就職支援室・支援コーナー等があるか</li> <li>⑤喫煙に関する規定が文書化・提示されているか</li> <li>⑥環境エコ活動に関する規定が文書化・掲示されているか</li> <li>⑦学内の整理・整頓・清掃に関する規定が文書化されているか。また定期的に管理、チェックがされているか</li> <li>⑧学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか</li> <li>⑨学校生活において保険に加入しているか</li> <li>⑩教育施設・備品等が定期的に管理・点検されているか</li> <li>⑪防災・防犯対策に対して文書化・組織化されているか</li> <li>⑫防災・防犯訓練・研修が定期的に実施されているか</li> </ul>
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校案内等に目指す資格・検定・コンペが明示されているか</li> <li>②資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか</li> <li>③学校案内等に学費・教材費・選抜方法等が明示されているか</li> <li>④パンフレット、HP等において就職実績を公表しているか</li> <li>⑤入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制が出来ているか</li> <li>⑥学校説明会等による情報提供を行っているか</li> <li>⑦入学者に対し学習、学生生活の為のオリエンテーションは行われているか</li> </ul>

(8)財務	①会計監査の結果報告が文書等にて明確化されているか ②私立学校法における財務情報公開の体制整備はできているか ③備品及び車両に関する管理規定が文書化・管理されているか ④物品購入等における複数業者からの確認がされているか
(9)法令等の遵守	①個人情報保護規定が文書化されているか ②セクシャルハラスメントに関する規定が文書化されているか ③施設設備の保守・管理が定期的に行われているか ④防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか ⑤教職員の健康診断がされているか ⑥自己点検・評価の為の運用ルールが文書化されているか ⑦自己点検・評価の組織があるか ⑧自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか ⑨自己点検・評価の結果を全教職員で共有する機会を設けたか。結果に基づき計画的に改善を実施しているか ⑩自己点検・評価報告書があるか。公表されているか
(10)社会貢献・地域貢献	①社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を実施しているか ②教育資源を地域社会に提供しているか ③社会的活動(地域活動・地域貢献・ボランティア活動等)を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年度学校関係者評価委員より、コロナ禍にありながら「点検評価」を維持するための取り組みについて質疑があり、徹底した学内での感染予防策及びICTを活用した授業運営の取り組みを説明し、改めて学修効果を高める取り組みの継続の要望を受け、教育指導の質向上に取り組む必要性を教職員に共有していく事とした。

### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
安座間 宏	大城眞徳税理士事務所	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
前里 久誌	オフィスMサポート	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
島袋 松秀	メンタルウェルネストレーニング協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員
辻原 宏規	自衛隊沖縄地方協力本部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <http://www.okinawa-o-hara.ac.jp/school/information/>

公表時期 令和4年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等々の関係者が専修学校専門課程全般について理解を深めるとともに、当該企業等の関係者との連携及び協力の推進に資するため、専修学校専門課程の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供し説明するなどの取り組みを行う。

また入学希望者の適切な学習機会選択に資するため、広く社会に学校の情報を発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の沿革 ②特色 ③校長挨拶 ④所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①募集定員 ②入学方法 ③カリキュラム ④目指す資格・検定 ⑤資格・検定取得実績 ⑥就職状況
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取り組み ②就職支援への取組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	①キャリアカウンセラー ②サポート体制 ③学生の声
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費免除等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果、自己点検評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて

URL: <http://www.okinawa-o-hara.ac.jp/>